

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・ 自社のみでなくオープンイノベーションを活用し、常に新しい発想力をもって企業間の連携を大切にし事業に取り組む。
- ・ 環境に配慮した商品・サービスを積極的に採用し、サプライチェーン全体が共同して脱炭素化に取り組むよう事業を展開する。
- ・ 全国健康保険協会のやまがた健康企業宣言などを初めとし、健康経営に係る健康増進施策について積極的に取り組む。
- ・ 取引先へ最新の住宅補助金情報やセミナーを提供して提案活動を支援し、地域の施主様へ良質な住環境を提供できるサプライチェーン全体での共存共栄体制を構築する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用を廃止し、現金払いや電子記録債権への移行に取り組み、サプライチェーン全体で支払方法の改善を進めることを初めとし、当社だけでなく当グループ企業全体で、関連するサプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携を図り、持続可能な地域社会・地域経済の発展に貢献して参ります。

2026年4月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

阿部多株式会社

代表取締役 阿部 廣弥

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。